

東海村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

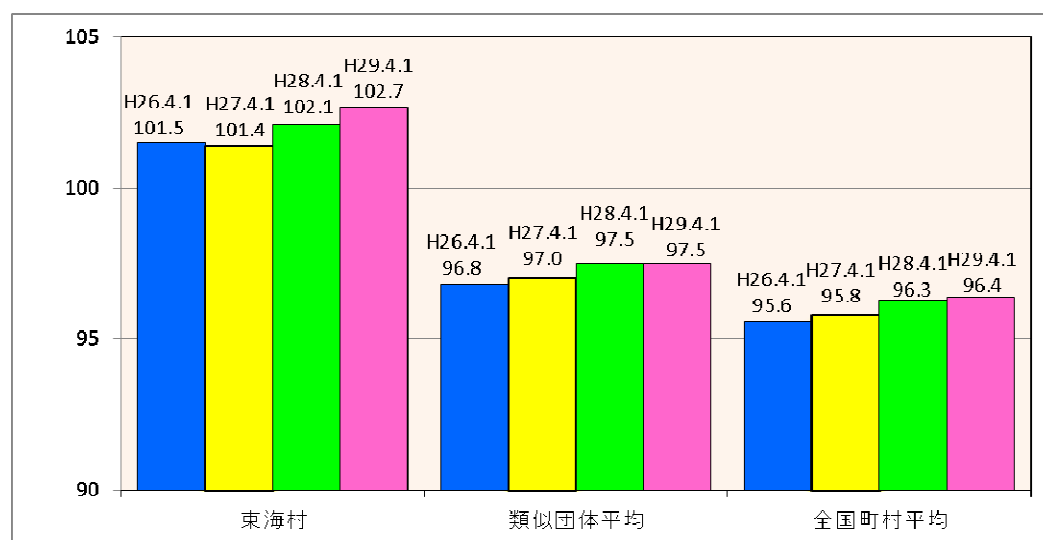
区分	住民基本台帳人口 (29年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
28年度	38,363	21,209,809	488,881	3,115,426	14.7	15.5

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
28年度	355	1,245,623	258,422	483,052	1,987,097	5,597	5,805

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※平成29年4月1日のラスパイレス指数が①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

ラスパイレス指数は本村職員と国家公務員の給料について、学歴別、経験年数別に平均化してそれぞれ比較した数値であるため、職員構成等の相違が数値に影響を与えるものである。
 本村の職員構成の特徴として、中年層後半(40歳後半～50歳前半)の職員数が極めて少ない状況であり、また、役職への登用に当たっては能力主義を前提としていることから、特に学歴別で国家公務員と比較した場合においては、部課長、課長補佐、係長級への短大卒、高卒者の登用割合が国と比べて高いほか、登用時年齢も低い傾向にあり、母数となる職員数そのものも少ないことが相乗して平均給料月額が高くなることから、ラスパイレス指数を上昇させていると考えられる。
 また、高齢対策が国と異なることや、以前実施していた給料表の継足しを廃止したことに伴う現給保障を継続していることなどの制度面での相違も要因の一つとなっていることから、高齢対策等については解消に向けた見直しを検討中である。

東海村の給与・定員管理等について

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

(平均引下げ率, 実施(実施予定)時期, 経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には, その理由))

(給料表の改定実施時期)

平成27年4月1日

(内容)

行政職の給料表については、1級は、引下げなし。3級以上の級の高位号俸は50歳代後半層における官民の給与差を考慮して最大4%程度引下げる。5級、6級に40歳代や50歳代前半層の勤務成績に応じた昇給機会の確保の観点から号俸を増設する。

激変緩和のための経過措置として、新俸給表の俸給月額が切替え日の前日(平成27年3月31日)に受けていた俸給月額に達しない職員に対しては、平成30年3月31日までの3年間に限り、その差額分を支給する。

その他の給料表についても、行政職給料表との均衡を基本に改定を行う。

② 地域手当の見直し

実施内容

(国基準における場合の支給割合, 当該団体の支給割合入)

(支給割合)国基準0%に対し、東海村2.5%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

東海村の給与・定員管理等について

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成29年4月1日現在)

1) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東海村	38.8歳	306,188円	383,083円	343,019円
茨城県	42.7歳	333,982円	417,059円	376,646円
国	43.6歳	330,531円	-	410,719円
類似団体	41.4歳	306,690円	368,419円	341,025円

2) 技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 B
東海村	53.3歳	18人	280,811円	302,167円	293,800円	-	-	-	-
うち学校給食員	52.8歳	14人	275,714円	297,057円	289,577円	調理士	46.2歳	245,500円	1.21
うち清掃職員	52.3歳	2人	248,050円	271,600円	259,400円	廃棄物処理 業従業員	45.7歳	293,000円	0.93
うち用務員	-	1人	-	-	-	用務員	55.1歳	207,300円	-
うちその他職員	-	1人	-	-	-	-	-	-	-
茨城県	54.3歳	242人	331,843円	383,110円	363,120円	-	-	-	-
国	50.6歳	2,722人	286,833円	-	328,360円	-	-	-	-
類似団体	50.6歳	10人	298,706円	326,111円	317,152円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 C	民間 D	C/D
東海村	-	-	-
うち学校給食員	4,740,984円	3,228,800円	1.47

※民間データは、賃金構成基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成26年～28年の3年平均)

※技能労務職員の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」データは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

3) 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
東海村	37.1歳	273,900円	297,765円
茨城県	44.4歳	370,012円	422,097円
類似団体	39.7歳	288,940円	320,085円

(2) 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区分		東海村	茨城県	国
一般行政職	大学卒	178,200円	184,800円	178,200円
	高校卒	146,100円	150,500円	146,100円
技能労務職	高校卒	143,500円	148,200円	-
	中学卒	135,500円	139,400円	-
教育職	大学卒	178,200円	206,400円	-
	高校卒	146,100円	161,400円	-

東海村の給与・定員管理等について

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の場合(平成29年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	269,100円	369,940円	384,120円	396,150円
	短大卒	—	357,900円	378,500円	386,400円
	高校卒	226,000円	—	371,300円	379,800円
技能労務職	高校卒	—	—	245,950円	303,100円
	中学卒	—	—	—	—
教 育 職	大学卒	244,800円	338,400円	—	—
	短大卒	237,700円	310,300円	365,800円	380,200円
	高校卒	—	—	—	—

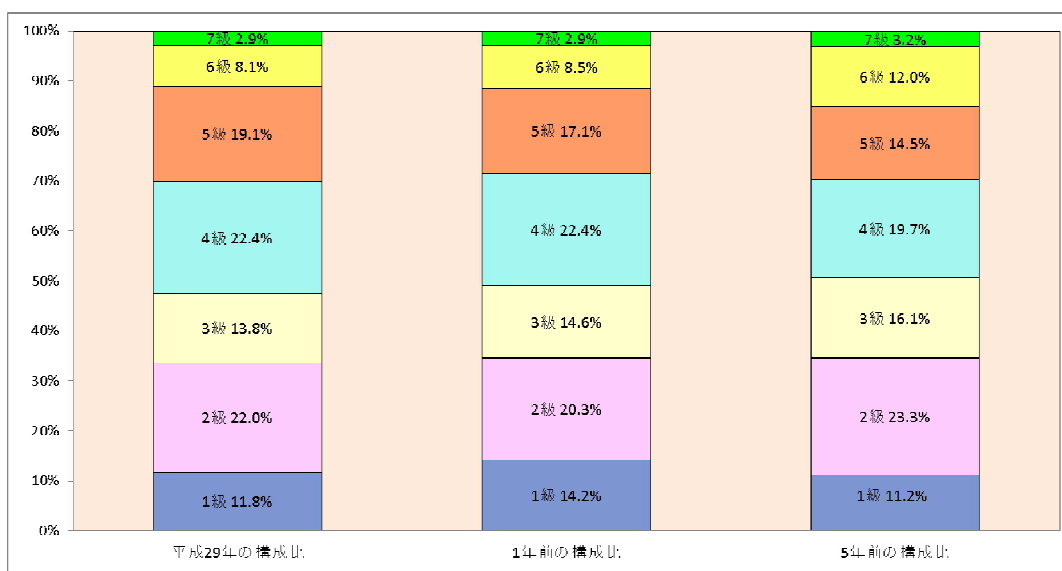
東海村の給与・定員管理等について

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	1 村長公室長の職務 2 部長の職務 3 教育次長の職務 4 議会事務局の事務局長の職務 5 参事の職務	7	2.8%	361,800 円	444,100 円
6 級	1 課長又は室長(課に相当する室の長)の職務 2 監査委員事務局及び農業委員会事務局の事務局長の職務 3 副参事の職務	20	8.1%	317,700 円	409,400 円
5 級	1 課長補佐, 室長補佐, 局長補佐及び次長の職務 2 室長(課に属する室の長)の職務 3 所長, 園長及び副園長の職務	47	19.1%	287,100 円	392,200 円
4 級	1 係長の職務 2 主任保育士, 主幹教諭及び主幹保育教諭の職務 3 専門員の職務	55	22.4%	261,100 円	380,200 円
3 級	1 主任の職務 2 副主任保育士, 指導教諭及び指導保育教諭の職務 3 主任管理栄養士, 主任精神保健福祉士及び主任社会福祉士の職務	34	13.8%	227,900 円	349,200 円
2 級	1 知識経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務 2 知識経験を必要とする業務を行う保育士, 教諭及び保育教諭の職務 3 知識経験を必要とする業務を行う管理栄養士, 精神保健福祉士及び社会福祉士の職務	54	22.0%	191,700 円	303,400 円
1 級	1 主事補又は技師補の職務 2 主事又は技師の職務 3 保育士, 教諭及び保育教諭の職務 4 管理栄養士, 精神保健福祉士及び社会福祉士の職務	29	11.8%	141,600 円	246,600 円

(注) 1 東海村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



東海村の給与・定員管理等について

(2) 昇給への人事評価の活用状況(東海村)

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位, 標準, 下位の区分	○	標準	○	上位, 標準, 下位
上位, 標準の区分				
標準, 下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期	—		—	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東海村	茨城県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,405千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,537千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分(1.45)月分 勤勉手当 1.70月分(0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分(1.45)月分 勤勉手当 1.70月分(0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60月分(1.45)月分 勤勉手当 1.70月分(0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階, 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階, 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階, 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は, 再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(東海村)

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位, 標準, 下位の区分	○	上位, 標準	○	上位, 標準, 下位
上位, 標準の区分				
標準, 下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期	—		—	

東海村の給与・定員管理等について

(2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

東海村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～20%加算			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～45%加算		
1人当たり平均支給額	921千円	22,777千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)			36,398千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)			93,091円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	2.50%	391人	0%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			105.3 (102.7)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

東海村の給与・定員管理等について

(4) 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		5,199千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		43,324円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)		30.7%	
手当の種類(手当数)		種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	事務に従事した職員	村税賦課又は徴収事務	月額2,500円
感染症防疫作業手当	作業に従事する職員	感染症防疫作業	日額290円
行旅死亡人等処理手当	処理に従事した職員	行旅死亡人等の処理	日額5,000円
じんかい処理作業手当	作業に従事した職員	じんかい処理作業	日額300円
動・植物防除等作業手当	作業に従事した職員	駆除作業	日額300円
特殊車両運転業務手当	運転に従事した職員	特殊車両運転業務	日額300円
用地交渉等手当	業務に従事した職員	用地交渉等	日額500円
調理業務手当	業務に従事する職員	調理業務	月額1,000円
高所作業手当	作業に従事した職員	高所作業	1回150円
下水道施設検査業務手当	業務に従事した職員	下水道施設検査業務	日額200円
放射線業務手当	業務に従事した職員	防護服を着用する業務	日額600円
幼稚園教諭業務手当	幼稚園教諭	幼児教育業務	月額5,000円
保育士業務手当	保育士	保育業務	月額5,000円
土木建築業務手当	業務に従事する職員	設計業務	月額5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	118,396千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	383,159千円
支給実績(27年度決算)	116,749千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	377,829千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員, 教育職員等, 制度上時間外勤務であての支給対象とはならない職員を除く。)であり, 短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)
扶養手当	配偶者1人につき 10,000円を支給 など	同	—	27,905千円	211,404円
住居手当	27,000円を上限に支給	同	—	23,667千円	311,412円
通勤手当	片道2キロ以上の職員について, 月額2,500円～24,500円を支給	異	使用距離区分の一部	18,719千円	61,374円
管理職手当	役職に応じ, 部長84,700円, 参事73,600円 課長62,700円, 副参事48,100円 課長補佐40,100円を支給	同	—	50,958千円	621,435円

東海村の給与・定員管理等について

5 特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

区 分		給料月額等		
給料	村 長	850,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額 920,000円 / 585,600円	
	副村長	658,000 円	760,000円 / 539,400円	
報酬	議 長	430,000 円	499,000円 / 227,000円	
	副議長	388,000 円	430,000円 / 182,000円	
	議 員	367,000 円	400,000円 / 157,000円	
期末手当	村 長 副村長	(28年度支給割合) 3.25 月分		
	議 長 副議長 議 員	(28年度支給割合) 3.25 月分		
退職手当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		$850,000円 \times 在職年数 \times 5.5$ (給料月額)	18,700,000円	任期満了後
	副村長	$658,000円 \times 在職年数 \times 3.1$ (給料月額)	8,159,200円	任期満了後
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

東海村の給与・定員管理等について

6 職員数の状況

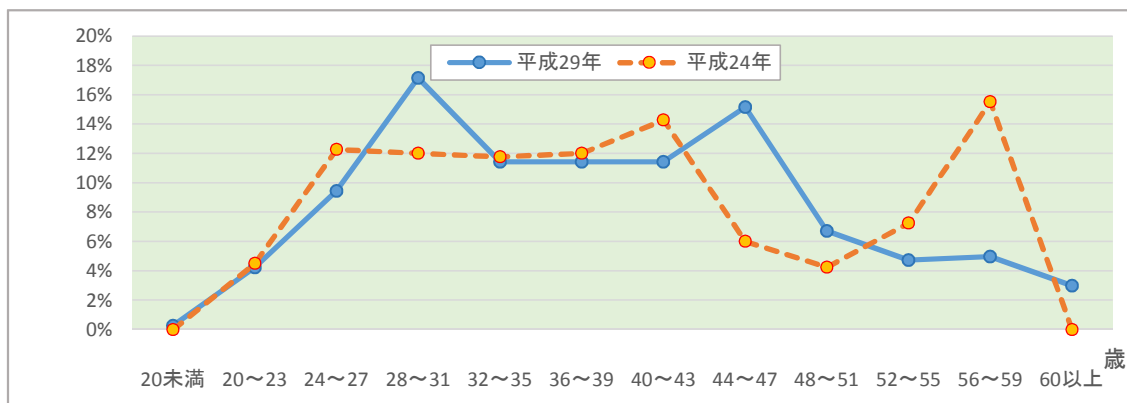
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成29年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	-	行財政改革や広報機能, 防災機能の強化等 △1 体制見直し 1 体制強化 △3 事業の完了, 体制見直し △1 体制見直し 1 業務増
		総務	87	83	4	
		税務	21	22	△1	
		民生	87	86	1	
		衛生	35	38	△3	
		農林水産	15	15	0	
		商工	6	7	△1	
		土木(建設)	23	22	1	
	計	278	277	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.46人 (類似団体の人口1万人当たり職員数56.82人)	
	教育部門	83	78	-	国体に向けての体制強化	
消防部門	0	0	-			
小計	361	355	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.1人 (類似団体の人口1万人当たり職員数72.2人)		
公営企業等 会計部門	病院	1	1	-	業務減による体制見直し	
	水道	9	9	-		
	下水道	10	10	-		
	その他	21	25	△4		
	小計	41	45	△4		
合計	402 [432]	400 [432]	-	<参考> 人口1万人当たり職員数 104.78人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は, 条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成29年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	人 1	人 17	人 38	人 69	人 46	人 46	人 46	人 61	人 27	人 19	人 20	人 12	人 402

東海村の給与・定員管理等について

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	269	269	269	279	277	278	9(3.3%)
教育	83	85	83	78	78	83	0
消防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計	352	354	352	357	355	361	9(2.6%)
公営企業等会計	47	47	46	43	45	41	△6(△12.8%)
総合計	399	401	398	400	400	402	3(△0.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

東海村の給与・定員管理等について

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占める 職員給与費比率
28年度	千円 745,104	千円 48,651	千円 68,293	% 9.2	% 8.8

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
28年度	人 9	千円 37,614	千円 6,050	千円 13,512	千円 57,176	千円 6,353	千円 6,166

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
東海村	47.6歳	353,665円	478,778円
団体平均	44.4歳	343,701円	513,093円
事業者	—	—	—

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

東海村		東海村(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(28年度) 1,501千円		1人当たり平均支給額(28年度) 1,405千円	
(28年度支給割合)		(28年度支給割合)	
期末手当	2.60月分(1.45)月分	期末手当	2.60月分(1.45)月分
勤勉手当	1.70月分(0.80)月分	勤勉手当	1.70月分(0.80)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	
・管理職加算 なし		・管理職加算 なし	

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成29年4月1日現在)

東海村			東海村(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 2~20%加算			・定年前早期退職特例措置 2~20%加算		
1人当たり平均支給額	0 千円	22,528千円	922千円	22,777千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

東海村の給与・定員管理等について

ウ 地域手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		998千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		110,861円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	2.50%	9人	2.50%

エ 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		110千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		55,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)		22.2%		
手当の種類(手当数)		種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する 支給単価
土木建築業務手当	業務に従事する職員	設計業務	110千円	月額5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	1,289千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	214,861円
支給実績(27年度決算)	1,120千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	186,644円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び 支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制度 と 異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	4(6)と同様	同		582千円	194,000円
住居手当		同		324千円	324,000円
通勤手当		同		628千円	78,450円
管理職手当		同		1,715千円	571,600円